

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500509
法人名	社会福祉法人 大川鶴喉会
事業所名	グループホームこすもす苑 (ユニット名)
所在地	福岡県大川市大字大野島855番地
自己評価作成日	平成22年8月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当苑は、「筑後川」沿いに位置し筑後平野や有明海にも面しており、日々農業やのり漁業も盛んに行われているなか日々暮らしておられ、慣れ親しんだこの土地は、地域密着型サービスにとっては非常に適した立地条件にあります。当法人の「敬愛」の理念の元、住み慣れた地域にて安心して暮らせ、またご利用者一人一人が主体的に暮らせるようにと努めています。地域の夏祭りや木工祭りに参加したり、慣れ親しんだ地域の方と、隣接する足湯につかってお話をしたり、ふれあい交流会を開催し、地域の方と一緒にって行事を盛り上げられたりと地域に根付く支援を行っています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、家具のまち大川らしく、内外装ともに木材の温か味が溢れる落ち着いた雰囲気である。敷地内には、同法人が運営する特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護事業所等があり、法人全体で行事や防災対策、職員育成等が行われている。法人は、市内にもう一か所グループホームを運営しており、三つの地域密着型サービスが合同で「ふれあい交流会」を毎月行っている。会は、利用者・家族・地域の方・職員の交流を目的に、茶話会や演芸会、介護相談等を行うもので、毎回約40～50名が参加されている。また、利用者が、生まれ育った地域と繋がりができるように、地域の伝統行事や公民館活動へ個別に参加を支援するなど、地域や家族との関係を大切にしている取り組みが多く、法人全体が地域密着を強く意識している。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成22年9月4日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「敬愛」を基本理念とし、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送れるようなサービスの提供及び支援を常に意識して業務にあたっている。	法人全体の理念である「敬愛～尊敬と親しみの気持ち～」の下、四つの基本方針と四つの行動指針が定められており、ホームの玄関等の見やすい場所に掲示されている。管理者は、新任者研修および現任者研修を通して職員の理解を促し、日々のサービスに反映できるように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事(文化祭や夏祭り、運動会や講演など)にはご利用者の方と一緒に参加し、地域交流もできている。	同法人の別のグループホーム、小規模多機能型居宅介護と合同での「ふれあい交流会」を毎月実施しており、利用者・家族等・地域の方が毎回40～50名程参加され、茶話会、演芸会等を通じて交流を深める中で介護相談も行っている。また、地域の保育園や小学校との交流も定着している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に2回大川荘にて家族介護教室を開催しており、地域の方やご家族と一緒に認知症や介護の事などの理解や実践などを学んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議においては、ご利用者の状況や活動状況、事故・ヒヤリハット・苦情等の報告を行い意見を伺っている。また、話しあった内容を会議録として職員が閲覧しサービスの向上に活かしている。	運営推進会議は、隣接する小規模多機能型居宅介護事業所と合同で2ヶ月ごとに開催され、利用者および家族の代表者・市役所職員・民生委員・法人代表者・管理者・ケアマネージャーが参加している。事故や苦情、ヒヤリハットの報告では、活発に意見交換が行われ、再発防止策が協議されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市町村担当者も参加され、事業所の実情や取り組みを伝えている。また市町村窓口の担当者とも連携を図っている。	運営推進会議に参加していただく以外にも、利用者の要介護認定更新申請などでホームの職員が市役所を訪れた際には、気軽に相談や連絡を行っている。事故や苦情があった際には、逐一報告を行い、指導や助言を受けながらサービスの向上に向けて取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で感染予防、事故防止、身体拘束対策委員会があり、毎月の会議で身体拘束ゼロの報告を行っている。勉強会などでも全職員が学んでおり、理解を深めている。	全ての職員が、法人内外で研修を受け、身体拘束について正しく理解できるように取り組んでいる。法人内で統一のマニュアルも整備されており、ホーム内で身体拘束は行われていない。玄関は、防犯上21時から8時半までは施錠しているが、日中は開錠され自由に入出入りが可能である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や会議などにおいて学習している。職員間においても、ご利用者に対して口調が強かったり、態度に関しても注意し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在ご利用者では活用されていないが、今後相談があれば、活用できるように支援していく。	ホームには、日常生活自立支援事業や成年後見制度について、利用者や家族向けの説明用資料が準備されていないが、管理者や職員は法人内外の研修を通して学んでおり、どういった利用者に必要な制度であるかは理解している。	権利擁護の制度について、職員だけが理解しておくのではなく、利用者や家族等が知っておくことも重要であり、公的パンフレット等の資料を分かりやすい場所に設置し、折を見て説明を行うなど、制度の情報提供に向けた取り組みを期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時、改定の際はご利用者、ご家族になるべく専門用語は使わず、分かりやすく説明している。また、その都度、不明な点や疑問に思っている点がないか確認し理解・納得を図っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書の中に、苦情受付窓口を表記したり、第三者委員会の設置、玄関に意見箱を設置したり様々な方法で苦情を受け付けられるように努めている。また、苦情に関しては、早急に改善に取り組み法人の会議や運営推進会議の場で報告を行っている。	家族から、職員の言葉遣い等について意見をもらったことがあり、ホーム内会議を開催して改善に努めた。意見や要望は、内容に応じて法人の会議や運営推進会議でも協議し、サービスに反映させるとともに申立人への回答を行っている。また、外部の介護相談員を毎月受け入れている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回職員の会議を設け、ご利用者の情報の共有やスタッフの意見の場も設けている。会議以外の場でも、上司に相談したりとサービスの向上につなげていきたい。	職員は、職務分担に応じてホーム内の会議、法人の会議に出席し、自分の意見やあらかじめ同僚や部下から聞き取った意見を伝えることができる。また、上役は定期的に職員との面談を行うとともに、必要に応じていつでも相談を受け、運営に反映できるよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は5～3月までの目標管理シートを作成し、業務上の目標、能力開発の目標を立て、実践し、自己・上司評価を行い人事考課を行っている。職員が向上心を持って働けるように対応している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除されることは一切ない。職員の能力を活かせ、生き生きと働けるように配慮している。	現在は若い女性職員が多いが、採用にあたって性別や年齢等の制限は設けていない。採用後も、子育て等職員個々の都合に応じて柔軟な勤務調整を行い、会議や研修等が勤務時間外になる場合には手当を支給し、職員の権利が保障されるように取り組んでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	会議や勉強会でも繰り返し「敬愛」の理念に沿って支援していく事を確認している。また、差別の禁止やご利用者の主体性と尊重なども資料配布し啓発している。	法人内で計画的に行われる新任者研修や現任者研修の中で、職員が利用者の人権を尊重するための教育、啓発を繰り返し行っている。認知症実践者研修等の外部研修で学んだ職員は、報告書を作成し、他の職員への伝達を徹底して行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員が法人内外の研修に参加できるように配慮しており、自主的に参加したいという職員にも機会を与えている。また、学んだことを勉強会などで発表し、職員間でも学んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	九社連老人福祉施設協議会職員研究会に参加し、さまざまなグループホームの取り組みや同業者との交流する機会があり、サービスの質の向上にむけて取り組みを行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する前にご利用者と面談し、本人の要望や困っている事などを傾聴し、思いや不安を共感することでご利用者が安心して信頼関係を築いていけるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っている事、不安な事や要望に傾聴し秘密保持、プライバシーを守ることを示し信頼関係が築けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	民生委員や家族、親類、知人などの社会資源を活用できるように、地域との連携を図り支援出来るように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理、裁縫、買い物、畑作業など生活する中で一緒にいる事が多く、共に協力し合い教わりながら馴染みの関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時などに限らず、電話などで連絡はこまめに行うようにしている。また、誕生会の参加や病院受診時の協力依頼など、ご家族と共に支えて行く関係を築いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所の行事に参加したり、地域の方と触れ合う機会を設けるように努めている。また、近所のスーパーで買い物をしていると昔の友人に会われ、喜ばれている。	利用者個々の生まれ育った地域で行われる伝統行事や公民館活動を把握し、家族等にも声をかけて個別に参加できるよう支援している。また、毎月行う「ふれあい交流会」には、家族が本人の親しい人を誘って参加されている。手紙の代読・代筆、電話のやり取り等も支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の性格なども把握し、みんなで支え合い生活していけるように支援している。性格の違いで気の合わない方については、テーブル位置等で配慮を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	隣接の特別養護老人ホームの入所となり、契約終了するケースが多く、関係は大切にしている。長期入院の場合も、時々病院へ面会し状態把握したり、ご希望があればいつでも相談にのれるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランではご本人の意向を重要視し、自己決定を尊重している。ご利用者の思いを傾聴し、全職員一同が把握し、支援出来るよう努めている。困難な場合はご家族へと相談を行っている。	利用者の基本情報やこれまでの生い立ち等、本人・家族から聞き取った事を基にケアプランを作成している。聞き取りの際には、利用者とは1対1でゆっくりと話せるように配慮し、言葉だけでなく表情や行動の変化からも読み取るように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や生活環境など、ご利用者やご家族から情報収集しアセスメントしている。また、以前に他事業所のサービス利用があった場合は、可能な限り事業所からの情報ももらえるように連携を図っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者一人一人の生活リズムの把握に努め、気付いた事は介護記録や申し送りノートに記入し、職員全員が把握するように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意向を基に、介護職員、主治医等、他職種からの意見も取り入れながら介護計画を作成する。3カ月毎の更新だが、新たなサービスやご利用者の変化時には随時見直しを行っている。	本人・家族の意向を確認し、主治医からも定期受診の際や照会依頼用紙により意見を求めたうえで、全職員で検討して介護計画の作成を行っている。モニタリング(本人の心身機能の変化と照らし合わせた介護計画の評価)を毎月行っており、利用者の現状に即した介護計画が作成されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録では時間ごとにご利用者のその時の気分や具体的な様子、本人の言葉や職員の気づき、ご家族の意向など具体的な内容がわかるように記載し実践や見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	月に1回ご家族と外出されたり、要望があれば自宅で過ごす時間を支援している。100歳のお祝いと墓参りを兼ねて短時間ではあったが、ご家族とゆっくりとした時間を過ごされ、本人様、ご家族も喜ばれていた。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	サービスの開始時に本人を取り巻く、ご家族以外の支援者も把握するように努めている。また定期的に行われている民生委員の訪問時に地域資源の情報を共有させて頂き、安全で豊かな暮らしを楽しんで頂ける様に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	サービス利用開始時には、かかりつけ医を話し合い、受診時、緊急時の対応も話し合っている。かかりつけ医との連携も平日頃よりとっている。	契約の際にかかりつけ医を確認し、利用者の希望に沿っている。非常勤で看護師が勤務しており、早期の対応ができています。また、定期的受診は、原則として家族の付き添いをお願いしており、医師・家族等・職員の間での情報交換は、口頭で行われている。	利用者が適切な医療を受ける為には、正確な情報のやりとりが重要である。ホームと医師、家族等の情報交換および共有では、口頭でのやりとりに留まらず、書面等を用いて正確かつ円滑に行われることを期待したい。
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者と生活する中で、バイタル、皮膚の状態、足のむくみ、顔の表情など細かい事でも看護師に報告し、ご家族・医療機関と連携しながら病院受診や処置など行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご本人、ご家族の同意を得て基本情報や経過などの情報提供を行っている。またできるだけ面会に行き、状態把握を行っている。また、医療機関との連携もとれており、状態把握しやすい。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方については、ご本人はもちろん、ご家族や医療機関との話し合いを十分に行い、支援できる体制は整えている。	入居契約時に、「医療連携体制同意書」を用い、「1. 急性期における医師や医療機関との連携体制、2. 入院期間中における居住費や食費の取り扱い、3. 重度化した場合の対応に係る指針、4. 看取りに関する指針」を説明し、本人・家族等の同意を得ている。また、看取り介護のマニュアルも作成して、支援できる体制を整えている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の勉強会において消防署の指導のもと、定期的に心肺蘇生法やAEDの使用法について学んでいる。また、事故発生時・緊急対応マニュアルを作成しており、全職員が対応出来るように行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導のもと、年に2回防災訓練を行っている。昼間・夜間を想定し、いかなる状況においても対応出来るように消化訓練、防災機器、避難誘導方法の訓練を行っている。また、地域の方や、ご家族の方も参加して頂き、連携体制も整備している。	年2回、火災に限定した防災訓練を隣接する小規模多機能型居宅介護事業所と合同で行っている。運営推進会議を通じて地域の方・青年団にも参加してもらい、協力体制を作っている。非常食も常備しており、避難経路や場所等も全職員が理解している。マニュアルや緊急連絡網も整備されている。	火災を想定した訓練だけではなく風水害や地震等、他の災害についても訓練を実施したりマニュアルを整備したりされることが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者の居室に入室する際のノックやトイレ介助の時は外で待つなどの当たり前の事を徹底している。目上の方にお話しする言葉遣いや態度にも注意し、当苑の基本理念に基づき対応を行っている。	入浴や排泄等の介助は、同性介助を基本としており、利用者のプライバシーを損ねないように配慮している。また、個人情報の取り扱いについては、契約時に「個人情報の使用に係る同意書」を用いて本人・家族等への説明を行い、同意を得ており、ルールを守って管理している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活されるうえで、買い物や入浴の際の衣類の選択、買い物などご自分で選んで決定出来るように声かけを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の業務のスケジュールを作成しているが、その日のご利用者の希望や体調を考慮し、臨機応変な対応ができるよう行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床介助時、入浴時など着用する衣類をご本人に選んで頂いている。月に2~4回ある理・美容の訪問があり、希望に応じて散髪されている。ご利用者の娘さんが美容師で、散髪する時は娘さんがカットしたいと話されている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者にとって食事は楽しみの一つであり、畑で作った野菜を収穫し調理して食べたり、季節のものや誕生日には好みの物を提供している。また、食材の買い物、準備、後片付けも一緒に行っている。職員も同じメニューを食べている事で話も弾んで楽しんでいる。	職員と利用者は、三食とも食事を共にし、料理のでき具合などを話題に楽しく食事をしている。花見やドライブでは利用者と一緒ににおにぎりを握って作った弁当を食べたり、ファミリーレストランへ外出に出かけたり、買い物帰りにファーストフードを食べるなどして、日常の食事とは変化をつける支援も行っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の献立は栄養士の指導のもと、バランスのとれた食事が提供できている。食事量や水分摂取量についてもチェック表で確認を行い、脱水症にならないように、こまめな水分補給に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ずつ口腔ケアを行っている。義歯使用の方は外して洗浄を行っている。ご自分で出来るところまで行って頂く。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者の排泄状況については、その都度チェック表に記入し、排泄パターンを把握しご利用者に声かけを行っている。その結果2人リハビリパンツから日中は布パンツで対応している。	法人独自の排泄チェック表を活用し、夜間であってもできるだけオムツを使用せず、トイレ・ポータブルトイレ・尿器等で排泄ができるよう支援している。職員は、利用者の排泄のサインを見落とさないようにするとともに、失敗の際もプライドを損なう対応をしないように努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	各ご利用者の排便チェック表を作成し、状況を確認している。バランスのとれた食事やこまめな水分補給、牛乳摂取、体を使った運動など便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者の希望を尊重しており、毎日入浴されたい方、2~3日に1回の方、拒否があるかたなどおられる。苑でも天然温泉が引かれていてご利用者にも喜ばれている。隣の小規模多機能施設には大浴場もあり、そこで入浴されることもあり、楽しみにされている。	入浴日、時間、入浴の方法は、一人ひとりの気分や体調に合わせて支援しており、入浴を好まない方でも、隔日にシャワー浴をしたり、場合によっては全身清拭を行うようにしている。ホームは家庭用浴槽を一つ備えているが、隣接する小規模多機能型居宅介護事業所には大浴場や特殊浴槽があり、利用者の健康状態等に応じて活用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は出来るだけ規則的な生活リズムをご利用者ごとに行い、夜間は良眠して頂けるように支援している。昼間もご利用者の体調や生活習慣に合わせ、居室やホールの畳などで休息して頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者の服薬されている薬の内容はファイルを作成しており、全職員がいつでも確認出来るようにしている。看護職員が毎日の配薬を準備し、介護職員二人で声かけし確認し合って誤薬がないように努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の得意な事、以前仕事で行われていた事(洗濯物干し・たたみ、食器拭き、畑仕事、縫い物)など一人一人の役割を持って生活される事で、その人らしく過ごして頂けるように支援を行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域行事やショッピングセンターに出かけ、外出の機会の支援を行っている。また、唐津までコンサートへ出かけたりと、遠出したというご利用者の希望も出来るだけ実現できるように支援している。	毎日近隣を散歩したり、食事の買い物に行ったりして利用者と一緒に外出をしている。また、地域の文化祭や運動会に参加したり、家族の同意を得てコンサート等遠出することもある。遠方など長時間におよぶ外出の際は、同法人の他施設や家族等の協力を得て、本人の希望する場所へ出かけられるように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の自己管理をされている方はおられないが、ショッピングや外出の際には事前にご家族に連絡し、欲しいものがあれば購入できるような支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	行事の中では、文の日もあり、暑中お見舞いなど手紙をご家族に届けるようにと支援している。また、ご利用者の家族より手紙も定期的に送ってこられて喜ばれている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関入ってすぐの所にはご利用者の方が作られたロールペーパーの作品を飾っており、面会の方の目にとまっている。廊下や居室にも写真が掲載されており、ご利用者が立ち止まって見ておられている。また、中庭では猫も飼っており、一緒に過ごされている。	回廊式のホーム内には、随所にイスやソファが置かれており、ゆっくりと腰掛けて飾ってある利用者の貼り絵や書道の作品、笑顔あふれる写真、季節を感じられる窓の外の風景を眺めることができる。高い天井、広い窓は自然光を多く取り込み、ホーム内の温度は、外気温との温度差に注意して小まめに調整している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にはソファ、ホールには畳、ちゃぶ台を設置しご利用者同士でくつろがれている。また、中庭でもベンチを設置しており、天気の良い日などゆっくりとされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	住み慣れた環境に少しでも近づくようにと、使い慣れた家具や電化製品、写真などをご家族の協力の下持ってきて頂いている。	居室内は、入居時に本人・家族と一緒に話し合いをし、また、その都度必要な物を持ち込んで頂き、利用者が望まれるような居室作りをしている。居室でくつろがれる時にも、安全で快適に過ごせるよう配慮している。和室が落ち着かれる方は、畳を持ち込むことも可能である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所や浴室まで分かりやすく表示している。玄関や浴室トイレなどにも手すりがついて過ごしやすく安全な環境である。		